

女性の活躍応援自主宣言

2015年6月3日

会社又は団体、自治体等名 北海道
代表者氏名 北海道知事 高橋 はるみ

私たちは、「女性の元気応援メッセージ」の趣旨を踏まえ、
女性の活躍促進に向けて取り組んでまいります。

- 1 北海道は、すべての女性が、仕事や結婚、育児などのライフステージにおいて多様な選択の下に、各々の希望に応じて個性と能力を十分に発揮できる社会、男女が共に住み慣れた地域で安心して心豊かに暮らすことができる地域社会の実現を目指し、庁内各部が連携し、一元的な相談対応や様々な分野で支援・協働する人材のネットワーク化を推進するなどして、北の輝く女性応援会議の中心として、次の施策の実現に取り組めます。
 - (1) 女性が生きがいを持ち、女性の力を地域づくりにつなげるため、「地域を男女でともに支える社会の推進」に取り組めます。
 - (2) 女性が育児や介護を行う環境の整備や就労・起業など、「女性のライフステージに応じた支援」に取り組めます。
 - (3) 長時間労働の是正や多様な働き方の推進など、仕事と生活の両立を支援する「男女がともに働きやすい環境づくりの推進」に取り組めます。

2 道庁組織自らにおいても、道内の企業や団体等のモデルとなる率先的な行動として、次のとおり取り組みます。

(1) 子育てを行う女性職員が働きやすい職場環境づくりを進めるため、「北海道職員の子育て支援行動計画」に基づき、男性職員の積極的な育児参加の推進や管理職員をはじめとした職員の意識改革や働き方の見直しにつながる取組を進めます。

【数値目標】

- 子どもの出生時における男性職員の5日以上休暇の取得率 100%
- 子育て中の職員の時間外勤務時間数 年間360時間以内
- 子育て中の職員の年次有給休暇の平均取得日数 13日以上

(2) 庁内に女性職員向けの相談窓口を設置し、子どもを持つ女性職員が先輩職員等に相談できるメンター制度の創設や子育てと仕事が両立できる環境づくりなど、子育て職員の様々なニーズに総合的に対応します。

【数値目標】

- 女性職員へ助言等を行うメンターについて、今後5年間で65名の配置を目指します。

(3) 出産・育児・子育ての各ステージにおける仕事と生活に関する要望について、上司や人事担当部局が共有できる仕組みを導入するとともに、女性職員の職域を拡大するなどして、女性職員の積極的な登用を進めます。

【数値目標】

- 知事部局における幹部職員（本庁課長級の職）への昇任者に占める女性職員の割合について、倍増を目指します。（基準年（平成26年度）4.1%→9%）
 （参考）この取組による試算値
 知事部局の幹部職員（本庁課長級以上の職）に占める女性職員の割合
 基準年（平成26年度）4.1% → 平成31年度 8%程度
- 知事部局における本庁各課の総括業務を担当する主査級に占める女性職員の割合について、倍増を目指します。（基準年（平成26年度）5.3%→10%）

連絡先	所在地	〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目		
	担当者氏名	高野 政敏	所属部署・役職名	環境生活部くらし安全局道民生活課 総務部人事局人事課
	電話番号	(011) 204-5217	FAX	(011) 232-4820
	Eメール	kansei.dousei4@pref.hokkaido.lg.jp		